

はじめに

報告する期間

2008年4月1日～2009年3月31日

報告対象の組織

長崎大学の全組織（事務局、各学部、各研究科、熱帯医学研究所、学内共同教育研究施設等、学部等附属教育研究施設、附属図書館、医学部・歯学部附属病院、教育学部附属学校園、厚生補導施設等）

報告対象の分野

教育・研究等の大学活動における環境的側面

公表時期

2009年9月（次回：2010年9月）

公表方法

長崎大学ホームページ

URL: http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/kankyo_houkokusho/env_report2008.html
冊子

参考としたガイドライン

環境報告ガイドライン 2007年版（環境省）

URL: <http://www.env.go.jp/policy/report/h19-02/index.html>

環境報告書の記載事項等の手引き（環境省）

環境報告書の信頼性を高めるための自己評価の手引き【試行版】（環境省）

主な関連公表資料

長崎大学概要（URL: <http://www.nagasaki-u.ac.jp/guidance/gaiyo/h20/h20gaiyo.html>）

長崎大学環境科学部 環境報告書2005（URL: <http://www.env.nagasaki-u.ac.jp/mainJ.html>）

長崎大学共同研究交流センター環境安全マネジメント部門（URL: <http://www.jrc.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学 環東シナ海海洋環境資源研究センター（URL: <http://www-mri.fish.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学国際連携研究戦略本部（URL: <http://www.cicorn.nagasaki-u.ac.jp/>）

長崎大学 計画・評価本部（URL: <http://www.hpe.nagasaki-u.ac.jp/data/index.html>）

作成部署・連絡先

長崎大学 施設部 施設企画課

住所：〒852 8521 長崎市文教町1 14 Tel.095 819 2131 Fax.095 819 2133

E-mail shisetsu_kikaku@ml.nagasaki-u.ac.jp

この環境報告書に関するご意見や質問等は、上記部署で受け付けております。

また、回答に関しては、HP 上で行う予定です。

目次

はじめに	
学長緒言	1
長崎大学環境配慮の方針	2
① 活動概況	3
② 環境配慮の計画と実績の要約	10
③ 環境マネジメントシステム	
組織体制	19
環境配慮の取組の経緯	20
④ 環境の保全に関する教育研究活動	
環境教育活動	24
環境研究活動	30
国際連携活動	34
産学官連携活動	36
地域連携活動	38
⑤ 環境負荷及びその低減に向けた取組の状況	
環境影響の全体像（マテリアルバランス）.....	43
環境負荷の状況	44
環境負荷の低減に向けた取組の状況	51
⑥ 学生の自主活動	57
⑦ 長崎大学生生活協同組合との連携	59
環境報告ガイドライン等との対照表.....	64

学長緒言（環境報告書2008の公表にあたって）



長崎大学長
片峰 茂

環境は、人類の生命、発展、生存に関わる外的な諸条件の総体であり、将来にわたり人類が存続するための基盤として維持・保全されるべきものです。しかし、社会の持続的発展に不可欠な人間の経済活動や産業活動は環境に負荷を与え、地球規模の環境問題の解決は喫緊の課題となっています。大学の知を糾合して、人類の環境問題の解決に寄与することが期待されていますが、大学の機能である教育・研究・社会貢献および医療の諸活動それ自体が、環境負荷を増大させる側面もあります。ここに、大学が環境配慮促進法に定める特定事業者として指定され、毎年、「環境報告書」を公表する社会的責務が生じます。

長崎大学は、現在、8学部・5大学院研究科・1研究所で構成される総合大学として、約2500人の教職員と約9200人の学生（大学院生と学部生の総数）を擁し、地域では有数の大事業所となっています。教職員の教育研究活動に必要なエネルギー・物質・水資源の投入量とCO₂・化学物質・廃棄物等の排出量の最小化に、大学全体で組織的に取り組まなければなりません。

長崎大学は、平成16年4月の法人化に伴う第一期中期目標において「地域社会と一体化した大学となるために、環境マネジメントシステムを構築する」ことを宣言し、環境配慮の目標を掲げました。その後、平成17年4月1日に、「特定事業者」の指定を受けて、環境配慮に関する組織的な取り組みを開始しました。

長崎大学は、平成18年3月に、地球環境の保全と人間社会の持続的発展に寄与することは大学の社会的責

務であるとの認識に立ち、具体的に行動するため、「環境の保全に関する教育研究活動の推進」、「学内活動に伴う環境への負荷の低減」、「環境マネジメントシステムの構築」、および「環境配慮の方針および環境配慮等の状況の公表」の4項目からなる「環境配慮の基本方針」を定めました。「環境報告書2005」を平成18年9月に初めて公表し、平成19年に「環境報告書2006」、平成20年に「環境報告書2007」を、それぞれ公表しました。平成18年10月には、長崎大学環境委員会を設置して、長崎大学における環境配慮の基本方針を実現する実施体制を整備しました。さらに、「長崎大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」を平成19年11月に制定し、平成20年3月には、「環境と安全に関する手引き（改訂版）」を刊行しました。平成20年6月に「長崎大学地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、目標達成のための具体的行動指針として、「温室効果ガス排出量の削減行動計画」を定めています。

今年度は、「環境報告書2008」の公表（平成21年9月）環境ポスター事業（平成21年7月～平成22年10月）平成20年に策定した「長崎大学地球温暖化対策に関する実施計画」に基づいた「環境アクションプラン2009」の策定と行動（平成21年9月～平成22年3月）および学内ESCO事業等を予定し、大学全体として環境負荷の低減に継続的に取り組んでいます。

今回の「環境報告書2008」で公表する本学の環境配慮への取り組みが、学生・教職員の関心を高め、地域の方々のご理解とご支援を賜る契機となりますことを期待します。

2009年9月
国立大学法人長崎大学長

片峰 茂

長崎大学環境配慮の方針

地球環境の保全と人間社会の持続的発展に寄与することは、長崎大学の社会的責務であるという認識に立ち、環境科学部を擁する総合大学としての特徴を活かした環境保全に関する教育研究活動を推進するとともに、長崎大学のすべての活動に伴う環境負荷の低減を図ることによって、社会からの要請に応えるため、次の基本方針を定める。

1 環境の保全に関する教育研究活動を推進する。

- 1 あらゆる専門分野から環境問題への教育研究を進め、環境配慮に貢献できる人材を育成する。
- 2 多様な専門分野が連携した環境研究を遂行する。
- 3 国際的環境研究・教育への協力、環境問題の相互理解と情報の共有を推進する。
- 4 産学官連携による環境研究を推進し、その研究成果の社会への還元に努める。
- 5 環境保全等に関する知識・技術を発信し、地域との連携・コミュニケーションを推進する。

2 学内におけるすべての活動に伴う環境への負荷を低減する。

- 1 エネルギー使用量の抑制、廃棄物の削減、資源のリサイクル等を積極的に推進する。
- 2 環境関連法規、規制と学内規定等を順守する。
- 3 環境汚染を予防し、キャンパス内の環境の保全・改善を図る。

3 大学運営システムの一部としての環境マネジメントシステムを構築し、定期的に見直すことによって、継続的改善を図る。

4 環境配慮の方針及び環境配慮等の状況を、本学ホームページ上に公表することによって、本学構成員に周知し環境配慮の意識向上を促すとともに、社会への説明責任を徹底する。

2006年3月23日